

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 251
2023年
5月号
(5月9日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

5・3憲法集会を開催 “戦争の準備ではなく平和の準備を”

憲法施行76年の5月3日、戦争をさせない・9条を壊すな！ヒロシマ総がかり行動の主催で、5.3 憲法集会が広島弁護士会館をメイン会場に、県内6会場をつなぐオンラインで開催されました。

主催者を代表してあいさつした山田延廣共同代表は、「岸田内閣は、ロシアによるウクライナの攻撃を口実に敵基地攻撃能力を持つとともに、軍事費をGDP比2%へと大幅に増やすことを決めた。国民が物価高であえぐ中、到底認められるはずがない」と岸田政権の進める軍拡路線を厳しく批判。同時に、「憲法9条がある限りは専守防衛に徹するというのが国是。ところが、いま進められているのはミサイルを撃ち込んで平和を守るといふもの。憲法改正もしないで敵基地攻撃能力を持つのは認められるはずもない」と憲法の観点からも強く非難しました。

その上で、「戦争をさせない、9条を壊さない、というのは、私たちのみならず将来に

《今後の主な予定》

- 5月12～14日 復帰51年（第46回）5・15沖縄平和行進
- 5月14日（日） 高校生平和大使選考会（ワークピア広島）
- 5月17日（水） 「ヒロシマ」のおもい、「核兵器廃絶」のおもいを世界へー5・17原水禁集会ー（広島市・YMCA国際文化ホール）
- 5月23日（火） 狭山事件の再審を求める市民集会（東京・日比谷野音）
- 5月27～28日 どうする？原発のごみ全国交流集会（北海道）
- 5月31日（水） 平和フォーラム・原水禁会議（東京・連合会館）
- 6月5日（月） ヒロシマ総がかり行動街宣（本通り青山前）
- 6月10～11日 高校生平和大使結団式・広島研修（アステールプラザ・予定）
- 6月19日（月） 中国ブロック平和フォーラム会議（広島）
- 6月24～25日 青森反核燃の日集会（青森）



講演する川崎さん（写真左）とあいさつする山田共同代表（弁護士会館）

向けて戦争をしない国づくりをしていくということ。諦めることなく続けていくことが大切」と、平和憲法の重要性を指摘しました。

集会の講師は ICAN 国際運営委員兼会長でピースボート共同代表の川崎哲さん。

川崎さんは、政府が敵基地攻撃能力の保有などを含む安保関連 3 文書の改定を進めることに対して、昨年 10 月に研究者、ジャーナリスト、NGO 活動者ら 15 人と「平和構想提言会議」を発足させ、青井未帆さん（学習院大学教授）とともに共同座長を務め、12 月に「平和構想」を提言してきました。講演では、その内容を中心に「戦争の準備ではなく、平和の準備を 一大軍拡を止めよう市民の力で」と題して問題提起されました。

川崎さんが最初に強調されたのは、「抑止力で戦争は防げない」ということでした。「抑止力とは強大な軍事力や核兵器を持てば相手に攻められないから平和になるという考え方」。しかし、「軍備を増強すること、核兵器を持つことこそ、戦争の原因になってしまう。冷静に考えればわかること。増やせば使われる危険性が高まる」。具体例として銃規制の問題を取り上げ「銃を禁止した国と持っていない国。自衛のための銃を持てば安全になるはずだが、日本とアメリカを見れば論を待たないこと。そんな当たり前のことがわからなくなっている社会の在り方が非常に危険」と指摘しました。

その上で、今起きていることの一つとして「政府が勝手に憲法を上書きしようとしている」と安保関連3文書の改訂に言及。「敵基地攻撃能力の保有など、憲法解釈の大転換を国会の議論もなく閣議で決定している。もし、持ちたいなら憲法を変えなければならない」と指摘しました。また、「（軍備増強にあたって）ロシアとウクライナが引き合いに出されるが、ウクライナは NATO とロシアとの、ある種“緩衝地帯”のような位置づけだった。アジアにはそうした地域はなく、そこで一歩誤れば世界大戦になりかねない。日米同盟強化しか政府は言わないが、それだけではこの地域の安定は図れない。どうやって対話をして紛争の要因をなくしていくかがあまりにない」と日本政府の外交の不足とその必要性が述べられました。

そして、政府の言う「反撃能力」について、「日本の『反撃』を、相手は『先制攻撃』ととらえるかもしれない」と、偶発的な発射の可能性も含めて軍事的なリスクが高まるば

かりだとし、その目的を「アメリカの攻撃力の一部を担うということ」とするとともに、政府がさらに、武器輸出の全面解禁や核兵器への依存を強めていること、さらには、「軍事が『国家安全保障』の名のもと、経済・社会の隅々まで軍事が入り込もうとしている」と警鐘を鳴らしました。

こうした状況の中で、求められるものとして「日本国憲法の基本原則に立ち返る」こと、「日米同盟一辺倒から脱却し、アジア外交と多国間主義の強化」があげられました。そして「このまま行ったら、核戦争になる。核戦争に勝者はいない。本当に軍拡に対して責任をもてるか」と問い、「第二次世界大戦の経験から、広島への原爆投下の経験から、そして冷戦時代に犯した過ちから、そうした事実を踏まえて（軍拡の危険性を）次の世代にいま伝えないといけない」と指摘しました。

最後に、広島サミットにあたっては、「核兵器に依存する安全保障は間違っている。どこの国であっても、自国の核兵器は良いとはならない。核兵器は抑止のためというが、誰の手にあっても許されない。その原則にそった声明が行われなくてはならない」と強調されました。

集会は最後に、集会アピールを採択し終了しました。参加者は弁護士会館の 200 人を始め、自治労会館 77 人、福山みやび 48 人など県内 6 会場で 500 人を超えました。

（平和構想提言会議 <https://heiwakosoken.org/teigenkaigi/>）

チェルノブイリデーで座り込み

1986 年のチェルノブイリ原発事故から 37 年となる 4 月 26 日、県原水禁と平和運動センターの呼びかけで、脱原発と核兵器の廃絶を求める座り込みが平和公園慰霊碑前で行われ、50 人が参加しました。

県被団協の箕牧智之さんは「世界には多くの原発があるが、ある以上は必ずいつかどこかで事故は起きる。それは、それは空飛ぶ飛行機が落ちると、船が沈むのと同じ。核兵器・原子力へのリスクの認識を人類は持つべき」「G7 サミットが行われるが、脱原発・核兵器廃絶につながる議論を期待している」とあいさつされました。



また、県原水禁の金子哲夫代表委員は、「原発事故が起きれば、広い地域で放射能被害の人々を生み出す。それをチェルノブイリでも福島でも体験してきた」としたうえで、ドイツが脱原発を実現させたことを紹介し、「事故を体験したことから考えれば、当然の道。しかし、日本は、事故を忘れたかのごとく、原発政策を転換させた」と日本政府が再び原発依存へと原発政策を転換させたことを批判。その上で、「核被害者とともに、その思い

を共有しながら、いかに危険な政策かを声を大にして訴えていかななくてはならない」「チェルノブイリは今、戦争による原発事故の危険性も教えている。ロシアの軍事侵攻で、幾度も、攻撃による危険性を体験してきた。もういちどしっかり、原発の有り様を、被害者の立場に立って考えなくてはならない」と指摘しました。

参加者は座り込みの後、アピールを拍手で採択。慰霊碑に向かって黙とうし行動を終りました。また、アピールは岸田首相あてに郵送されました。

「4・26チェルノブイリデー」アピール（案）

チェルノブイリ原発事故から37年がたちました。事故原発は放射性物質の飛散を防ぐための巨大なシェルターに覆われ、いまだ廃炉に向けた具体的なめどが立たないままです。

この中で、ロシアによるウクライナ侵攻が引き起こされ、チェルノブイリ原発を含めた核施設が攻撃され核兵器の使用・威嚇発言が繰り返されています。核兵器使用の危険性がかつてなく高まるとともに、核物質であっても軍事的には大きなリスクをもたらすものであることも明らかになりました。

一方、「チェルノブイリのような事故は起きない」と宣伝され続けた日本でも、2011年3月11日、東京電力福島第一原発でチェルノブイリと同じレベル7の事故が発生しました。12年を経た今も、メルトダウンによって溶け落ちた核燃料の取り出しは全く手つかずの状態であり、避難住民の生活再建も依然厳しく、事故を受けて政府が発令した「原子力緊急事態宣言」も未だ解除できない状態です。

こうした中にも関わらず、政府は多くの県民・漁業関係者の反対を押し切り、放射能汚染水の「海洋放出」を決定するとともに、原発政策を180度転換し、またも原発の再稼働・推進へと大きく舵を切りました。

いうまでもなく、世界的な動きは脱原発であり、再生可能エネルギーの推進です。つい先日も、ドイツで最後の原子炉3基が発電のための運転を停止し、福島原発事故を受けて決めた脱原発が完了しましたが、ドイツでできたことが日本でできないことはありません。

チェルノブイリやフクシマ、そして世界に広がるヒバクシャの痛みを忘れることなく、脱原発への歩みを加速させなければなりません。

「核と人類は共存できない」。新たなヒバクシャを作らせないためには、「核絶対否定」の道しかありません。

私たちは、人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被ったヒロシマから改めて訴えます。

- ◆チェルノブイリ原発事故を忘れてはなりません！
- ◆福島第一原発のような事故を二度と起こさせてはなりません！
- ◆原発の再稼働・新增設への方針転換を許してはなりません！
- ◆新たなヒバクシャを生み出してはなりません！
- ◆全ての原発被害者への補償と救済を強く求めます！
- ◆放射能汚染水の「海洋放出」の撤回を求めます！
- ◆ノーモアヒバクシャ、ノーモアチェルノブイリ、ノーモアフクシマ

2023年4月26日

4.26 チェルノブイリデー座り込み参加者一同